



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

にこっと通信

第67号

2012年 10月28日(日)

足利市田中町789

第3石川ビル3階

市議会議員

おぜき栄子

9月議会報告

子どもの最善の利益を最優先に！

子どもの命を守るために

第3者調査委員会設置案全会致で可決！
12月議会に第3者委員会設置条例を上程へ

9月議会は、8月30日から9月24日の26日間で開催され、決算審査、教育委員の選任等が議論されました。

中学生解体作業死亡事故

一般質問で提案した第3者調査委員会設置に関心を寄せる議員と会派がすばやく連携。真相究明のための第3者調査委員会の設置を求める決議案を練り上げ、議員提案として議会最終日に上程し全会一致で可決されました。

足利市議会においてこのような事例は画期的であり、連携を呼びかけ決議案の練り上げに加わった一人として徹底した調査が一日も早く行われることを願ってやみません。今後は、市長が決議に従い第3者調査委員会をすみやかに設置するよう、連携した議員とともに注視していきます。(詳細は、裏面に掲載)

教育長の任命方法教育委員の在任期間に反対！

教育委員会制度は、政治的中立性、首長からの独立性を大きな意義、特性としています。質疑でも明らかにしたように文部科学省は、首長からの独立性を「教育の中立性、継続性、安定性を確保するため、学校などの教育機関を管理する責任は、首長から一定の独立性を持った機関が負うべきである。」



現在の地方自治制度は、首長から一定の独立した地位及び権限を有する様々な行政委員会が設けられている。このような多元的な仕組みにより、首長への権限の集中を防止し、中立的な行政運営が担保されている。」と

5人の教育委員の中で、教育関係者である専門家がいくなりいます。このことから、教育長は、行政職を起用するのではなく教育関係者から、起用すべきです。今回の中学生の事故死問題を解決するために行政職を起用することは、何の解決にもなりません。

文部科学省は、教育行政に求められるものとして、「専門家の判断のみによらず、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育の専門家や行政官ではない住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督をする仕組みが必要である」としています。

5人の教育委員会で、一丸となって体制を強化することが今後と求められているとは思いますが、保護者代表のみを1期4年とするのは、体制を後退させることになりかねません。以上の理由から、反対しました。

決算審査

平成23年度

*一般会計決算

*介護保険特別会計決算

*国民健康保険特別会計

*後期高齢者医療特別会計

*公共下水道事業特別会計

*水道事業特別会計

の各決算の認定に次の理由で反対しました。

剰余金を市民の福祉や中小企業支援に当て

足利市一般会計決算については、決算額は歳入約509億円(予算現額約513億円0.8%減)、歳出約485億円で、翌年度繰り越すべき財源約1億5千万円を単純に差し引き、実質収支は剰余金約23億円です。このうち財政調整基金に8億円、減債基金に7億円を積み立て、自由に使える財政調整基金は、23年度末で約42億円となりました。平成20年と比較すると2倍以上に積み立てました。これだけの剰余金を出しながら、どれだけ市民の暮らしに還元が使われたのでしょうか。

足利市は、中小企業の多い町です。現在営業している中小業者を支える施策として、融資が中心です。企業誘致費は減少してきていますが、中小企業への支援は必要です。平成22年度に高齢者や障がいを持った方への支援が大幅に後退しました。平成21年並に戻すのに敬老祝い金(約千五百万円)と福祉タクシー券(七百人・約750万円)を復活させるには、合わせて2300万円あればできます。子どもの医療費の自己負担分は、五千万円



あれば名実ともに中学生まで無料化をすることが出来ます。これらは剰余金を当てればすぐ実現できます。

昨年は、東日本大震災や竜巻があり、市職員による市民の被害状況を調査する献身的な働きかけがありました。その中で、市職員(31人)を削減しました。市営住宅などの維持管理と徴収業務を民間の指定管理者に委託をしました。市職員が市営住宅の現場に入る機会がなくなり、支払い困難な市民の徴収業務も民間に委ねることになりました。業者への支払い単価も同時に引き下げられました。市民サービスの後退が懸念されます。

滞納者への利用料の制裁措置はやめよ！

介護保険特別会計(保険事業勘定)決算、介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)決算については、保険料が高すぎて滞納者が多くなっています。利用料が高く、サービスを制限せざるをえない状況にもなっています。包括支援センター(直営)介護サービス事業勘定(定)は、23年度で廃止されましたが、モデル的に包括支援センターを市が行う必要があります。

*利用料の制裁措置

償還払い(一年以上滞納)9人
3割負担(一年以上滞納)32人



被災地ボランティアで南相馬市を訪れる

保険証の取り上げは中止を！

国民健康保険特別会計(事業勘定)決算については、国保税の滞納者が増え続け、保険証を発行して貰えない世帯が1100世帯以上います。この中で、最近病気に罹りながら、医者に行けず亡くなる方がおりました。必要な人に保険証を発行する努力を徹底する必要があります。

後期高齢者医療特別会計決算については、保険料を滞納する高齢者に正規保険証ではなく、短期保険証(6ヶ月・58人)を発行しています。高齢者に不安を与える差別医療制度は、廃止し国と社会全体で支える老人医療制度を確立する必要があります。

削減した2億円で

下水道料金引き下げを！

公共下水道事業特別会計決算については、平成22年度に公共下水道料金を引き上げました。市民から高すぎると悲鳴が上がっています。23年度は、市からの繰入金を約2億円削減しました。この削減額を下水道料金引き下げに使うべきです。

民間委託で市民の安全・福祉を守るのか？

市水道事業特別会計利益の処分及び決算については、職員を減らし、維持管理と徴収業務の民間委託が進められました。自治体の仕事である市民の安全・福祉、そしてなによりいのちと暮らしを守る上で、後退を招くことが心配されます。

以上のことから、7つの議案の認定に反対しました。

一般質問



1. 学校教育の基本姿勢

第3者調査委員会の設置を！

「職場体験」と称した就労中に中学生が落下したコンクリートに挟まれて翌日死亡するという起きてはならないことが起こってしまいました。今回の事故について、市教育委員会から経過報告がありました。児童福祉法第1条「すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」、第2条「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」となっている。

児童福祉法の精神を学校、保護者、事業者がどのように活かしてきたのか。なかでも学校の対応は、就労を、職場体験として認識してきたこと、事業者の仕事内容の把握などに不十分さがあります。

事業者への聞き取り調査も行っているが、内容が明らかに不十分です。報告の中で、今後の対応として、①職場体験の認識の違いを教職員に指導徹底②就労義務の適切な対応③労基法（年少者の労働）周知徹底④西中学校にスクールカウンセラーの支援を受け引き続き生徒の心のケアに努めることとあわせて、どのよう形で実行しているのかが問われています。

有識者は、教師は生徒や同僚などのかかわりも難しく、責任の重さやデスクワークなど、夜中まで仕事をしているなど燃え尽きています。「先生たちが人間らしい感性を取り戻すためにも」と教員を解放せよというものが、速回りのようで近道だと指摘しています。

おせき：学校側の対応は、働いてた子どもたちに対して、児童福祉法に則った最優先の方法だったのか。また、学校教育課が発表した概要と経過は、不明の点が多々ある。2度とこの

3. 学校給食の統合・民営化

学校給食法に則った統合・民営化なのか！

学校給食共同調理場の統合と民営化について、わずかな期間で場所も異論が出る中、今福町と決定。2012年度に予算計上し、下水道などを同地に敷設する。2014年4月稼働開始に向けて公募する。調理能力は1日あたり6千5百食、米飯は1万食、食料アレルギー対応食約80食となっている。調理場の建設方法は10年間のリース契約となつていす。十分な議論もせずに一気に進めようとしています。学校給食法は、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、…学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする」となっている。東部共同調理場（直営）南部第三共同調理場（公設民営）を統合し、新たに調理場をリース契約により、建設する。直営をなくし、公設民営化する。これらのこと

が学校給食法に則って行われているのか問われます。

おせき：なぜ建設方法をリース契約とするのか。これまで学校給食を民営化するにあたり、非常事態に備えようと直営を残すというところで東部調理場は、位置づけられてきた。調理部門を全部民間委託してよいのか。6000食の規模数は、栄養士と連携して食育として適正に行えるのか。

民間委託により、直営の東部調理場の非正規労働者は、正規労働者として雇用させるのかを質しました。

当局：性能発注により、コスト削減や工期短縮が図られること、民間資金とノウハウの有効活用が図られること、設計、建設、維持補修が一貫して整備、長期的施設が良好に保てること、年度予算の削減と平準化が図れることなどメリットが活かせることから採用。場長と委託業者と連携で非常事態には、対応機能は十分果たせる。食数に関わらず、栄養士が学校などと連携し影響はない。雇用については、委託業者と協議したい。

再質問でリース契約による建設は、全国で松浦市（長崎県）、東郷町（愛知県）で実施の2つの自治体だけである。現在、猪名川町（兵庫県）が公募中で、足利市と同年に建設予定。3つの市の共通点は、財政状況が厳しく、自由に使える財政調整基金が少ないこと。足利市はこれらの市町と比較して財政調整基金（42億円）と2倍以上を積み立てており、資金を取り崩して、調理場を建設することは、可能である。

調理場を統合するために栄養士が4人から2人に削減されることなどの問題を質しましたが、あくまでも、計画通りに進める姿勢を崩しませんでした。



リース契約による学校給食を視察（長崎県松浦市）

2. 子どもにやさしいまちづくり

保育所の統廃合民営化優先で保育後退？



市は、2010年（平成22年）11月に足利市保育所整備検討委員会を市内の有識者・保護者10人で設置。2011年（平成23年）5月に検討委員会の結果は、小規模保育所2ヶ所を統廃合、公立保育所を4ヶ所拠点化し、他の保育所は民営化を進める。足利市保育所前期整備計画案を発表し、早過ぎる実施のために検討委員会から、関係者への十分な説明・対応など付帯提言が出された。

2011年6月から、市は前期

計画の該当する松田保育所に、し保育所、久野保育所、梁田保育所、福居保育所の地区説明会を開催した。廃止・民営化される保育所の保護者は、「子どもたちの保育がどうなるのか」を心配される声が多くありました。廃止される保育所の保護者は、「保育所がなくなれば、人口は減り、地域がなくなってしまう」など訴えていました。検討委員会は、「足利市の公立保育所が、すぐれた保育実践を重ねて、地域に対しても重要な役割を果たしていることを高く評価することとしています。今、福居保育所の民営化がすすまれば、2ヶ所の小規模保育所も統廃合にむけて、進んでいます。これらを通して、明らかに

なったことは、効率かつ効果的な運営が重視されたことですが、この短期間のうちに市の注がれたエネルギーは、これまで培ってきた保育実践を不安定にする働きをしてしまったのではないかと、子ども政策にとって大事なことは、国連子どもの権利条約がうたっている「子どもの最善の利益を実現することです」との理念は、保育所保育指針のなかでも「入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにもともたわしい生活の場であればならない」と明記されています。そのため、保育に専念できる環境施策が重要で

おせき：久野保育所廃止のための保護者との話し合いはどうなっているのか。地域に根ざした保育所を廃止後の松田、久野地区は人口減少に拍車がかかるのではないかと、梁田保育所との統合を一年延長し、平成26年4月1日にすること、合意。松田、久野地区の直接的に人口減少に影響があるとは、考えていない。

おせき：公立保育所長、主任、保育士の配置転換はどのような基準で行われているのか。

当局：保育士の配置転換は、行政職と同様に在職期間に関しては、主任級以下の職員若手職員は、3年から4年、中堅以上の職員は、職場の核となるよう5年から7年となつていす。

「深刻な子どもへの訴え」に第3者委員会を活用



おせき：ある公立保育所の所長は、昨年移動、今年には13人の保育士のうち、主任を含めて5人配置転換となった。年長児を知っている保育士がいなくなり、安心して話し合いができる状況ではないこと、その中で、保育士から受けた「子どもの深刻な訴え」があった。保護者は、子どもに訴えが、1時間後に

再々質問の結果、職員の配置転換は、保護者の方の不安がない、起こさないきめ細かい配慮を行ってきた、保護者の皆さんの意向を踏まえ、第3者委員会にお願いすること前向きな回答を引き出しました。